

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の成果と課題（中間取りまとめ）

・第2次草津市協働のまちづくり推進計画について、今回の委員会と、次回委員会（令和6年度第1回委員会）の2回に分けて評価を行います。

・本資料では、「中間支援組織」および「市」の施策展開について評価をします。令和5年度の途中ではありますが、令和5年度の現在までの取組もふまえて、それぞれの成果や課題をまとめました。

論点：

- ① 第2回委員会での意見をふまえ、「見える」「つながる」の視点で、中間支援組織と市の成果や課題を評価する
- ② 中間支援組織と市の今後の方向性について、課題の解決につながる内容となっているか議論する

1. 中間支援組織の施策展開

推進項目	実施主体毎の内容		取組状況			
	草津市コミュニティ事業団	草津市社会福祉協議会	R2	R3	R4	R5
A 市民公益活動団体等の交流促進事業の展開	・市民活動団体の交流の場の提供	・地域サロン交流会の実施 ・ボランティアフェスティバルの実施	○	○	○	○
B まちづくり情報の収集・発信	・ホームページ、SNS、ラジオ等を活用した情報の発信 ・まちづくり情報誌の発行 ・市民公益活動団体情報冊子の発行	・社協ホームページによる情報発信 ・社協くさつの発行 ・ボランティアグループ・地域サロンリストの発行	△	○	○	○
C 相談・コンサルティングの実施	・まちづくり活動相談とコーディネート ・地域のまちづくりに関する支援（地域まちづくり計画、活動相談等）	・地域福祉活動推進の支援（医療福祉を考える会議を中心とする課題共有とコーディネート） ・ボランティア活動の相談とコーディネート ・地域サロン活動支援員によるサロンのコーディネート	○	○	○	○
D 人材育成事業の展開	・人材育成講座の実施（まちづくり、環境、教養講座等） ・まちづくり協議会向け研修の実施	・人材育成講座の実施（ボランティア、福祉教養大学等） ・ボランティアセンターの運営 ・医療福祉を考える会議を中心とする協議 ・近所力アップ講座の実施	○	○	○	○
E まちづくり活動支援・資金助成	・市民公益活動団体への立ち上げ資金の助成 ・まちづくりの活動場所の提供 ・活動に必要な機器の貸出 ・まちづくり協議会への支援（運営・会計、情報発信等） ・市民活動への表彰	・福祉活動団体への立ち上げおよび活動資金の助成（地域福祉、ボランティア、地域サロン等） ・ボランティアセンターの運営 ・福祉機器、福祉車両の貸出 ・地域支え合い運送支援事業 ・学区社会福祉協議会等福祉団体への支援 ・社会福祉功労者表彰 ・共同募金運動の推進	△	○	○	○
F 中間支援組織同士の連携協力	・まちづくりイベントの共同開催 ・指定管理施設での連携事業 ・ホームページを活用した各種貸出機器情報の共同発信		○	○	○	○

※ A ボランティアフェスティバルは、R4 年度からボランティアマルシェとして実施

※ 令和 5 年度 of 取組状況は、令和 5 年度実績を踏まえて修正の可能性あり

【推進項目ごとの評価】

- ・計画以上の取組を行い、目標以上の成果があった。 → ◎
- ・概ね計画どおりの取組を行い、成果があった。 → ○
- ・概ね計画どおりの取組を行ったが、思うほどの成果は得られなかった → △
- ・計画どおりに取り組まなかった、または取り組むことができなかった → ×

○主な成果

A：市民公益活動団体等の交流促進事業の展開

ラウンドテーブルへの参画や、まちづくり協議会と立命館大学生のマッチング会、まちのジブンゴト「feel-do!」の開催など、市民活動団体やまちづくり協議会、立命館大学生等の新たな繋がり作りと伴走支援を行うことで、立命館大学生が参加するまち協イベント等の連携事業が実施されました。

具体例) 立命館大学生のおいかみ子ども食堂やハロウィン企画への参加

B：まちづくり情報の収集・発信

協働ひろば公式 LINE の開設や、学区版コミュニティくさつの発行を新たに行い、従来の広報媒体も含めた様々な手段による情報発信に努めました。情報発信の機会が増えたことで、活動者のエンパワメントにも繋がっています。

具体例) 協働ひろば公式 LINE による個別の市民活動情報発信

えふえお草津「くさつ★コミュニティ tea time!」への団体出演

C：相談・コンサルティングの実施

従来の市民活動団体等の支援に加え、学区まちづくり協議会への支援を拡大しました。特にニーズの高い担い手の発掘や人材育成事業については、伴走支援を行い、複数の学区で新しいチャレンジが生まれました。また、各学区が抱える課題の解決に向けて、医療福祉を考える会議等の場で学区社協や住民、行政、福祉・介護関係者の協働により実施された「地域資源マップづくり」、「訪問サービス事業所が抱える駐車場問題に関する検討」等の活動を支援し、地域における福祉意識の向上や地域福祉のまちづくりを推進することができました。

具体例) 笠縫ツナガリ隊、渋川なんでもやる会、山田ヤマミラ、

ワクワク!おいかみチャレンジ、志津を楽しくする!100のプロジェクト、笠縫東学区における「ピカッと草津」事業

D：人材育成事業の展開

「人とまちの未来をつくるカレッジ」では、市内外の実践者を講師として招き、参加者の目標となる事例紹介を行うことで、市民活動団体がビジネス感覚を取り入れた持続可能な活動にチャレンジするなどの取組につながりました。また、ボランティアマルシェの開催にあたり、大学生や高校生に運営ボランティアとして参加してもらうことで、若い世代におけるボランティア意識の向上につなげることができました。

具体例) 合同会社 LOCO のカレッジでの講演会 (子育てサークルから起業の実例)

ボランティアマルシェやキラリエクリスマスへの学生ボランティア参加

E：まちづくり活動支援・資金助成

ひとまちキラリ助成事業では、団体の活動を資金面で助成するだけでなく、助成金の活用方法の相談など伴走支援を行いました。その結果、助成期間の終了後、助成団体が市民活動交流会の場で、新たな団体のモデルとしての活動発表を行うなど、団体の育成につながる取組となりました。

具体例) ぱたぱたふぁーむ (R4年度助成団体) R4 市民活動交流会事例発表
JAGUARの部屋 (R2、R4年度助成団体) R5 市民活動交流会事例発表

F：中間支援組織同士の連携協力

中間支援組織同士の連携強化では、これまで実施してきたイベント連携だけでなく、両中間支援組織の人材育成講座を共同開催するなど、互いのネットワークやノウハウを生かした取組へと発展しました。また、ラウンドテーブルや市民活動交流会の実施により、双方の関係団体である市民活動団体やボランティア団体同士の交流も生まれました。

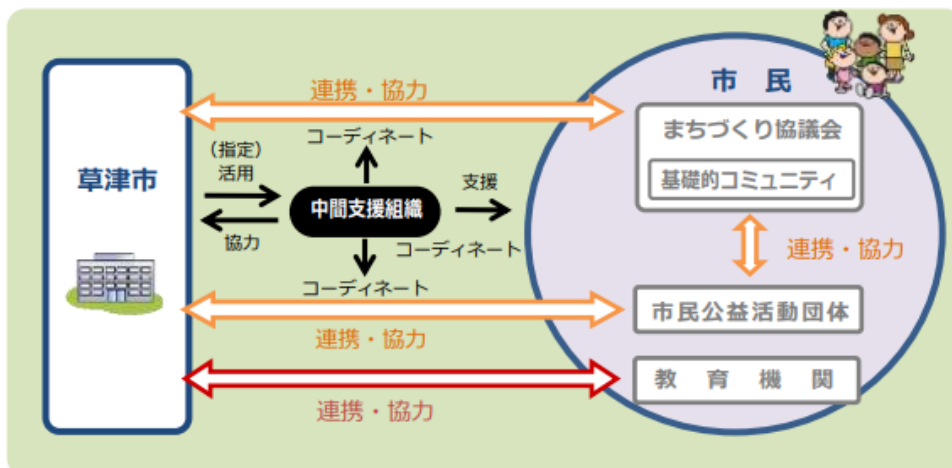
具体例) 人材育成講座の合同開催「草津市の魅力を発見」

○課題および今後の方向性

市内で活動する各団体の活動の継続や、広がりを支援するため、様々な団体をつなげる中間支援組織としての役割がさらに求められます。中間支援組織は各団体をサポートする役割、各団体のつなぎ役として、市民により一層認知され、頼られる存在となる必要があります。

また、両中間支援組織だけでは、市内の各町内会での問題など、個別課題に対してのアプローチが難しいため、学区まちづくり協議会や学区社会福祉協議会など、まちづくりの中核的な団体と課題や目標を共有し、それぞれの地域において、様々な主体間の連携・協力が進むよう支援することが必要です。

協働によるまちづくりに取り組むイメージ図(第2次計画より抜粋)



2. 市の施策展開

推進項目	事業名	内容	取組状況				
			R2	R3	R4	R5	
A 市民が活動しやすい環境整備	(仮称) 市民総合交流センターの設置・運用	市民の幅広い交流や創造的で多様な活動を展開できるよう(仮称)市民総合交流センターを設置し、協働のまちづくりの拠点として運用していきます。					
	アーバンデザインセンターびわこ・くさつ運営	産学公民が連携し、草津の未来のまちづくりについて、気軽に立ち寄り話し合う場となる、アーバンデザインセンターびわこ・くさつを運営します。	○	○	○	○	
	地域まちづくりセンターの指定管理	まちづくり協議会による地域まちづくりセンターの指定管理を推進し、多様化する市民ニーズに対応した地域主体のまちづくりを支援します。					
B まちづくり情報の提供	市ホームページ等を活用した情報提供	まちづくりに役立つ情報や統計、アンケート結果等の情報提供に努めます。					
	市民活動レポート事業	市民公益活動団体の活動情報を発信します。					
	市民活動団体情報誌の発行	市民活動の情報をまとめ広く周知します。	△	○	○	○	
	まちづくり資料集の発行(町内会向け)	町内会向けに各種支援情報を掲載した資料集を発行し、市民自らが行うまちづくり活動を応援します。					
	市民活動資料集の発行(NPO向け)	NPO向けに各種支援情報を掲載した資料集を発行し、市民自らが行うまちづくり活動を応援します。					
C まちづくり活動支援・資金助成	まちづくり協議会への支援事業	まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体が安定した活動ができるよう財政的な支援を行います。	△	○	○	○	
	基礎的コミュニティの支援事業						
	市民公益活動団体への支援事業						
	市民活動保険助成制度	市民公益活動団体の活動保険の助成を行い安定した活動ができるよう支援を行います。					
	中間支援組織への補助金事業	中間支援組織が安定した運営を図れるよう支援を行います。					
	まちづくり協議会との協働推進体制の整備	市とまちづくり協議会との連携や情報共有が図れるよう仕組みづくりに努めます。					
	基礎的コミュニティ設立支援・加入啓発事業	安定した運営のため、技術的な支援を行います。					
	人材育成の充実	まちづくりに関する担い手やリーダー等の人材を育成するため、中間支援組織との協働により各種講座を開催します。	△	○	○	○	
	クラウドファンディング活用サポート事業	市民公益活動団体等の資金調達をサポートします。					
各まちづくり協議会との健康宣言実現に向けた取組の推進	各まちづくり協議会と市が協働して健康づくりに取り組む仕組みづくりを進めます。						

D	協働事業の推進	協働事業の実施	協働で取り組むことができる可能性のある施策や事業について検証し協働による事業実施を推進します。また、ラウンドテーブル等を実施し地域課題解決のための協働事業の展開につなげます。	○	○	○	○
		地域協働合校の推進	市内小中学校およびまちづくり協議会において、子どもと大人の協働による学びの場として地域協働合校を実施していきます。				
E	中間支援組織の活用	活動団体のネットワーク促進の連携	協働事業の促進、市民公益活動およびまちづくり協議会活動の健全な運営にあたり、中間支援組織の活用を図ります。	○	○	○	○
		情報発信の連携					
		技術的支援における連携					
		人材育成事業の活用					
		活動支援や資金の助成における連携					
F	人材育成事業の展開	協働意識の醸成と組織体制の充実	協働を理解し推進できるよう、職員を対象とした研修を開催します。また多様な主体との協働研修を実施するなどし、協働推進体制の充実に努めます。	○	○	○	○

※ 令和5年度の取組状況は、令和5年度実績を踏まえて修正の可能性あり

【推進項目ごとの評価】

- ・計画以上の取組を行い、目標以上の成果があった。 → ◎
- ・概ね計画どおりの取組を行い、成果があった。 → ○
- ・概ね計画どおりの取組を行ったが、思うほどの成果は得られなかった → △
- ・計画どおりに取り組まなかった、または取り組むことができなかった → ×

○主な成果

A: 市民が活動しやすい環境整備

市民総合交流センターの開所により、市民活動団体等へ、快適で利便性の高い活動場所の提供ができました。また、同センターの入居者と月1回の情報共有の場を設けることで、入居者間で連携した新たな取組が生まれました。

具体例) 社会福祉協議会と男女共同参画センターで連携したチューリップ事業の実施
(生理用品の配布をきっかけとした相談支援)

B: まちづくり情報の提供

市民総合交流センター5階の「協働ひろば」において、市民活動情報の収集・配架を行いました。また、令和5年度には中間支援組織と協働で協働ひろば公式 LINE を開設し、協働ひろばにある情報を広く発信できるよう工夫しました。

具体例) 協働ひろばの運営、まちづくり資料集・市民活動資料集の発行

C: まちづくり活動支援・資金助成

まちづくり協議会に対し、「地域一括交付金」「課題解決応援交付金」を交付し、それぞれの地域課題に応じた事業に柔軟に取り組めるよう支援した結果、多世代の事業参加を促す取組や、地域における市民活動団体を支援する取組が生まれました。

具体例) 山田ヤマミラ「やまだメロンまつり」(学区の特産物を活かした食イベント)
ワクワク！おいかみチャレンジ(学区での市民活動助成事業)

D: 協働事業の推進

「ラウンドテーブル」の実施により、定期的に市民活動団体やまちづくり協議会、市職員などがフラットに対話する場を作ることができました。その結果、市民活動団体同士の協働事業や、市と市民活動団体の協働事業が生まれました。

具体例) 水辺の楽校(環境団体と子育て団体の協働事業)
子育て応援フェスタ(子育て団体と市健康福祉部の協働事業)

E: 中間支援組織の活用

中間支援組織と密に連携を取り、互いのネットワークを活かした相談対応や、情報発信を行いました。また、市の職員研修の際に講師選定の助言をもらうなど、中間支援組織に蓄積された情報やノウハウを活用しました。

具体例) 市の管理するキラリエサポーターへコミュニティ事業団主催事業の情報発信

F: 人材育成事業の展開

新規採用職員向けの協働研修では、市内で活動している市民活動団体を交えたワークショップを実施した他、まちづくり協議会や中間支援組織についての講義を加え、協働のまちづくりに取り組むための意欲や知識が身に付くよう工夫しました。

○課題および今後の方向性

高齢化が進み、町内会の活動維持が困難になると、まちづくり協議会や個人ボランティアを含む市民活動の役割がより重要になってきます。市は現場の状況を正確に把握し、中間支援組織と互いの強みを活かした役割分担を行いながら、まちづくり協議会や市民活動団体へ必要とされている情報や支援を提供する必要があります。

特に、各まちづくり協議会に交付する交付金については、将来を見据えた取組に活用されるよう、モデル的な取組や他市の事例等を市とまちづくり協議会で共有し、効果を高めていく必要があります。

また、地域の抱える課題は、福祉や教育、環境と幅広い分野にわたることから、まちづくりの担当部署だけではなく、市職員全体で協働の意識を高め、地域課題に対し連携して取り組む必要があります。